

市民の声を市政に 一般質問

平成24年第2回定例会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する質問や提言を行いました。(実施日：6月11日、12日)紙面の都合によりダイジェスト版(一部掲載)としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は9月ごろに発行の予定です。

1. 山本 信子 (8ページ)

- 1) **教育行政について** ①通学路の安全点検②教育現場での防災(竜巻)対策③運動会の開催時期
- 2) **福祉行政について** ①孤独死、孤立死を防ぐための対策は②小川・玉里総合支所へのハート・プラスマークとマタニティマーク設置(場所確保)について
- 3) **防災行政について** ①がれき処理受付終了後の対応は②防災、減災に係るニューディール政策の実現を

2. 藤井 敏生 (9ページ)

- 1) **茨城空港の利活用について** ①中国の春秋航空(上海便)での輸入貨物の一部取扱開始について②経済振興上重要となる、千歳便の貨物取扱への取組みについて
- 2) **「空の駅」事業について** ①これまでの進捗状況とこれからの推移は

3. 長島 幸男 (10ページ)

- 1) **「小美玉温泉ことぶき」について** ①利用者の状況は②利用者の要望、苦情等は③運営協議会の役割④お湯の入れ替えは(衛生面)⑤利用料金について⑥送迎について
- 2) **「小美玉市医療センター」について** ①指定管理者の更新について

4. 福島ヤヨヒ (11ページ)

- 1) **防災無線について** ①防災無線の個別受信機申請と対策について②防災無線の内容の考え方は③無線塔の今後の活用について
- 2) **放射能汚染対策について** ①食の安全性確保と地産地消の対策は②除染対策の現状と問題点③被災地のがれき処理対策について市の考えは
- 3) **CO2削減と省エネ対策は** ①太陽光パネル設置申請状況は②CO2削減のため、市として将来的にエネルギー対策を考えているか
- 4) **空の駅構想について** ①運営方法や市民とのかかわりをどのように考えているのか②加工施設の有り様(運営形態等)は③市民に対する説明は
- 5) **行政と市職員人事は** ①市職員の適正化(人数、職務)は将来を見据えてどう図られているのか②女性職員の管理職登用は達成しているか

5. 戸田 見成 (12ページ)

- 1) **合併後の行財政改革について**(質問全体に係る) ①合併後の行財政改革の経過は②組織改革、人事等も改革の一環と思うが、本年度十分な体制か
- 2) **第3セクター並びに指定管理者制度の内容について** ①第3セクターの内容は②指定管理者制度の内

容は③これらの方式、制度導入の意味は④導入予定施設並びに導入された施設に対する、導入の意味とその評価は⑤行財改革との関係は

- 3) **総合計画の経過等について** ①経過は②評価は③総合計画の後期見直しは

6. 小川 賢治 (13ページ)

- 1) **島田市長のマニフェストについて(公約)の進捗状況は** ①宣言5:道路体系の充実について②宣言8:水道施設の健全な経営による良質な水の確保について③宣言13:子育て支援のさらなる充実強化について④宣言15:高齢者のいきがいづくりの推進について⑤宣言22:地域農業の振興とブランド化への育成について⑥宣言23:学校給食共同調理場活用で地産地消の推進について⑦宣言24:茨城空港を観光資源として小美玉市のPRについて

2) 保健福祉行政について(生活保護扶助事業)

①市の保護状況は②不正受給の防止策は

3) 農業行政について(農業者戸別所得補償補助事業)

①戦略作物の交付対象作物の作付状況は②今後の交付対象作物・作付について、市の方針は

7. 谷仲 和雄 (14ページ)

- 1) **市高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画について** ①地域包括支援センターの運営状況は②「介護予防・健康づくり」への取組みは③「第5期介護保険事業計画」での「サービス見込量」に対する「供給量の確保」という観点から「需要」と「供給」のバランスは

2) 2019年・茨城国体に関する本市の取組みは

8. 関口 輝門 (15ページ)

～指定管理者制度への取り組みについて～

- 1) **医療センターについて** ①実質損益実績は②市が負担している指定管理料及び施設(科目毎)の管理負担の支出実績は③市病院事業会計の損益実績と繰越欠損金の圧縮状況は④指定管理者制度契約満了(平成25年3月)となるが、その後の運営の方向付けは(継続性は)
- 2) **空の駅整備事業について** ①事業の進捗状況の経過は②周辺の賑わい策に基づく集客の考え方は③管理運営方式は、市直営か、指定管理者導入か、第3セクターか、その考え方・方向性は④第3セクターの手法の内容は⑤販売店舗、レストラン等の公募方法は⑥乳製品加工施設の公募方法は⑦公募に関し、⑤⑥の利用料の設定策は

孤独死、孤立死?・・・孤独死とは、一人暮らしで、ひっそりと人知れず亡くなること。孤立死は、一人暮らしの老人や夫婦やきょうだいで住むお年寄りが、地域から孤立した状態で亡くなること。



山本 信子

Q. 通学路の安全点検は危険箇所の改善を早急に

A. 関係機関等と連携を図り危険箇所の改善に取り組む

Q 通学路の安全点検は

①他県で小学生の登校中の列に車が突っ込む事故が相次いだ。本市では、通学路の危険箇所の調査をしたか。それらの危険箇所について、今後どのように対応し、改善していくのか。②昨年の子ども議会で与沢地区の危険箇所の信号機設置を求められていたが、信号機設置の計画は?



信号機設置が求められている与沢地区の危険箇所。通学路見守り隊が小学生の登下校を見守っている

A 教育次長

①国、県の指示により、学校における通学路の安全点検及び危険箇所の調査を5月に実施し、危険箇所などを学校ごとに把握した。結果は25カ所あった。学校では、安全マップの見直し、通学路見守り隊として保護者及び地域への協

Q 孤独死・孤立死を防ぐための対策は

力要請、交通安全教室の開催、通学路整備に関する関係機関への要請などを行っている。教育委員会では、学校から報告のあった危険箇所を再調査するとともに、関係機関と連携を図りながら改善に向けてできることから取り組む。
②地元からの要請で警察署に要望したが、現時点で設置には至っていない。地元から関係機関へ書面により要請手続きをいただくよう働きかける。

A 保健福祉部長

現在、本市には65歳以上の一人暮らし高齢者が654人おり、愛の定期便事業・配食サービス事業、ふれあい給食サービス、緊急通報システム事業・地域包括支援センターによる見守り支援ネットワーク事業・社協や民生委員協議会・介護支援専門員等との連携を図りながら、孤独死対策を行っている。

また、社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロンやサロンおがわたまり、サロンドみのりを立ち上げ、交流の場や仲間作りの場を提

供し、高齢者の孤立化を予防する事業を行っている。さらには、現在、いばらきコープと、高齢者世帯への声かけや、異常時の通報にご協力いただけるよう協定締結に向けて協議を進めている。



各地区公民館に出向き、高齢者等の生きがいづくりと介護予防をねらいに「お茶のみ会」を開催(ふれあい・いきいきサロン、下吉影古新田公民館にて)

Q 避難所、避難場所の整備は

A 市民生活部長

本市には、既に35カ所の指定避難所、29カ所の避難場所があり、新たに指定した場所はない。現在進めている(仮称)空の駅等の公共施設や、地区公民館の取り扱いについては、本年度地域防災計画の見直しを行い、検討していく。また、備品等の整備については、本庁舎近くの防災倉庫建設予定地の地権者との話し合いが良い方向に進んでいるため、今回、補正予算を計上し、発電機等の備品や食料品等の消耗品を配備していく。

ベリー貨物?・・・旅客機の胴体部分にある貨物スペースを利用したもの。春秋航空機では、客の手荷物とは別に、3トン程度の荷物を運ぶことが可能。

Q. 輸入貨物の取り扱いを契機に 茨城空港から地場産品の輸出を



藤井 敏生

A. 物流ネットワーク形成の第一歩と捉え 県とベリー貨物の拡大を図る

Q 茨城空港の利活用について

現在就航している唯一の国際線、中国、春秋航空の上海便で、一部輸入貨物の取扱いが開始されたが、その内容と今後の動向は。この貨物取り扱いの実績を踏まえ、将来、当空港からの地場産品の輸出に繋げていければと思われるが、市の考えは。

A 産業経済部長 これまで県は、春秋航空と物流事業者、さらには荷主や税関等関係機関との協議を重ね、5月22日から「ベリー貨物」の取り扱いが開始されたところ。市としても、国際貨物における物流ネットワークが当空港に形成される第一歩として捉え、成田空港の国際貨物が飽和状態にある中で、選択肢のひとつとして当空港が認知されることを期待している。当面は輸入のみの取り扱いであり、空港ビル内の一室を保税蔵置場として活用しながら取り扱いの実績を積み重ねたい。

一方、輸出を含めた更なる貨物取扱いの拡大と貨物専用便の就航に向けた取り組みについては、さまざまな課題があり、今後も県と

情報を共有し、当面は、ベリー貨物による取り扱いの拡大に向け、協力していく。また、長期的な視点で物流拠点の形成を図るうえで、テクノパークへの企業誘致を進めていきたい。



春秋航空の下部貨物室（ベリー）を利用して、上海からの貨物輸入の取り扱いが開始された（茨城＝上海便）

Q 「空の駅」整備事業の進捗状況と今後の事業展開は

A 産業経済部長 23年度に市民参画による（仮称）小美玉市「空の駅」整備事業推進委員会での整備方針に基づき、昨年11月末には基本設計、24年3月末に実施設計が終了している。また、5月1日には県から土地収用法に基づく事業認定があり、事業認定通知書の交付及び茨城県報への公告がされるなど、「空の駅」整備事業の公益性・

公益性が認められ、本格的に事業を進めることが可能となった。さらに、空の駅の用地取得等に伴い、地権者が資産を譲渡した場合に5千万円控除の特例を受けるための税務協議を水戸税務署と行い、先日承認を得たところである。

現在、「空の駅」の工事発注に必要な協議を行っており、今後は建築確認申請を行うとともに、空の駅の本体工事、造成工事及び流末整備工事などの発注等の準備を進め、今年秋ごろには工事を発注したいと考えている。

一方、ソフト面、管理運営面では、先の（仮称）小美玉市「空の駅」整備事業推進委員会において、管理運営方法を開設当初は、市の直営とし、その後、適切な状況及び時期を見極めたうえで第三セクターを立ち上げ、指定管理者へ移行することとした。

また、茨城県議会においても、茨城空港を核とした賑わいづくりとして、「空の駅」整備事業を進める地元自治体と連携を密にしてその対策にあたるなどの知事答弁がなされた。こうした、追い風に乗り、来年秋のオープンを目指して全力で取り組んでいく。

Q.小美玉温泉ことぶきの運営状況は 利用料金・巡回バスの検討を



長島 幸男

A. 予測をはるかに超える利用者 実績をみて、今後問題点を検討

Q「小美玉温泉ことぶき」 の運営状況は

3月2日にオープンして3カ月が経過したが、利用者の状況は、市外利用者から「料金が高い」との声を聞くが、どのように料金設定したのか。また、四季健康館と同じ料金設定なら、巡回バスについても同じサービスにできないか。

A 保健福祉部長 非常に多くの方にご利用いただき、3月は、1日平均307人、4月は平均325人、5月は平均289人の利用があった。そのうち、約5割以上が市内の70歳以上（無料）の方の利用となっている。

利用料金については、市外利用者の料金が高いという苦情を受けているが、料金体系は、旧区長会からいただいた「新しい温泉施設ができれば、四季健康館と同じ料金が望ましい」、「市内の方の利用を優先すべき」などのご意見を踏まえ、旧運営協議会で検討し、決定した。この施設の第1目的は、市内の方の健康増進・憩いの場の提供なので、当面は現行の料金で運営する。

また、巡回バスについては、四季健康館と運営形態に違いはあるが、小美玉温泉ことぶきには、団体の送迎バスが1台ある。市内外を問わず利用者10名以上であれば、予約で運行している。



10名以上の団体であれば市内外を問わず送迎を行うことから、老人会等の利用が多い
(ことぶき団体送迎用バス)

Q「小美玉市医療センター」 の指定管理者の更新は

25年3月末日に、幕内会との5年間の契約期間が終了するが、今後の運営についてどのように考えているのか。医療センターの前身は小川町国保病院で、長年、地域の医療を担ってきたもので、地域住民にとってはなくてはならない病院なので、今後も病院事業を継続して欲しい。

A 保健福祉部長 現在の指定管理

者とは協定により更新ができる規定があり、これまで市では更新について幕内会と協議してきた。しかし、全国的な医師不足により、幕内会でも医師の確保が困難とされ、現状の医療体制を継続することは不可能等の理由で、更新はできないと意思表示があった。このようなことから25年度以降の医療センターの指定管理者は一般公募となる。7月中に一般公募手続きをし、順調であれば9月定例会で指定管理者の提案をしたいと考えている。引き続き、市長の諮問機関である病院事業運営評価委員会の意見等も踏まえ医療センターの運営については検討していきたい。



平成20年4月から指定管理者(幕内会)により救急医療、24時間医療を提供している医療センター

Q. 市民の要望に応え、太陽光補助の拡充を市は新エネルギーへの転換を考えよ

A. 補助金の9月補正計上を検討 積極的に代替エネルギーを考える



福島ヤヨビ

Q CO2削減と省エネ対策は

太陽光発電システム補助の申請状況はどのようになっているのか。市民の要望に応え、補正予算の増額をお願いしたい。また、脱原発社会の中で、本市として持続可能な新エネルギーへの転換の考えはあるのか。

A 市民生活部長

太陽光発電システム補助金は、今年度当初予算で、1kw当り3万円（上限10万円）で30件、総額300万円を計上し、5月15日から受付を開始したが、6月4日に予算額に達し、受付を終了している。しかし、現在も問い合わせ等があるので、今後、9月の補正予算を検討していく。



市の太陽光発電システム補助金を活用し、パネルを設置。電気料金だけでなく、初期費用も抑えることができる

A 市長

脱原発には、代替エネルギーを当然考えていかなければならない。現在、建設中の小川北中学校の屋上にソーラーパネルを設置するための補助を、防衛省と交渉している。また、市内の空き地、休耕地、テクノパーク等の場所を利用できないか、県とも交渉している状況。今後、エネルギー関係業者とも勉強会を開くなどして、結果を出していきたい。

Q 防災無線個別受信機の申請状況と防災無線塔の今後は

A 市民生活部長

25年度に設置計画の美野里地区で調査を実施した。5月末現在で6,244件（回収率60・6%）の回答があった。今後も漏れないよう、機会あるごとに周知を図っていく。

また、現在ある防災無線塔は、いずれも耐用年数を過ぎていたが、直ちに撤去するものではなく、補修予算を確保しながらなるべく継続して使用できるようにしていきたい。

Q 住民サービスの低下にならない職員 の適正配置と女性の管理職登用を

A 総務部長

19年3月に策定した「小美玉市定員適正化計画」は、目標値を達成している。しかし、厳しい財政環境の中、行政組織における事務処理の効率化、定員の適正化の自助努力は不可欠なことから、23年2月に「第2次定員適正化計画」を策定、引き続き課題に取り組んでいる。今後とも、「効率的で小さな行政組織」と「市民の皆様の利便拡充」という相反する課題解決に向けて積極的に取り組む。

A 市長

24年4月1日現在、当市の女性職員の管理職数は2名（全体の約4%）となっている。職員の昇任・昇格の選定は、性別に関係なく、あくまでも職員各自の能力と管理職としての適性や勤務状況に基づき、公正に判断している。

私のマニフェストの上位に掲げている「男女共同参画社会の推進」の趣旨を十分認識し、女性職員が更に活躍できるように労働環境の整備に努める。



戸田 見成

Q. 第3セク、指定管理者制度の導入には 運営方法の精査と安全な基準設置を

A. 指定管理者制度の導入基準を基に モニタリング調査で効果検証

Q 第3セクター並びに指定管理者制度について

行財政の改革を進め、市の財政悪化を防ぎ、よりよい行政を行う必要性がある。今後、市では「空の駅」整備の公共事業があり、「第3セクター方式、指定管理者制度」等の運営によって進められると思うが、これらの運営方法を精査し、基準を設けて安全な運営のあり方を考えてはどうか。

A 市長公室長 今後の各種事業の推進には、施設の設置目的や運営形態により、どのような運営手法が適しているのかをよく見極めることが大変重要なことと考えている。

今後、指定管理者の導入を予定している施設は、「小美玉温泉ことぶき」と「(仮称)空の駅」の2施設で、導入の基本は、直営よりもメリット(民間経営感覚の導入、市民サービスの向上等)があることとで、基準は、事業計画が市民の平等利用を確保できること、施設の効果を最大限に発揮できること、その管理に係る経費の削減が図られること、安定した管理運営のた

めの物的能力・人的能力を持つていることとしている。

評価については、導入後にその効果をモニタリング調査し、今後の管理運営に対する検証をしていくことになる。



現在、指定管理者を導入している施設は、医療センター、小川保健相談センター、四季健康館、玉里保健福祉センター、美野シビックガーデン(写真)の5施設

Q 組織改革、人事等の改善は

A 総務部長 行政組織検討委員会で検討し、今年度は商工や観光に

直結した茨城空港の賑わいづくりを中心に組みむため、空港対策課内に「空の駅準備室」を新設するなどの変更を行った。しかしながら、議員ご指摘のとおり社会情勢の変化(災害からの復旧復興)

に即した臨時的な関連部署の増員、総合窓口のあり方、茨城空港に関連し存在する複数課の効率化を始め、数多くの問題があることも十分理解し、5月28日から5日間、課長級の全所属長とのヒヤリングを行った。人員が足りているかどうかなど、収集した情報を基に、優先度、重要度が高い事案については公正な検討を行い、今後の組織体制を整えていく。

Q 総合計画の後期見直しの経過は

A 副市長 昨年度の大震災の経験を踏まえ、安心・安全面など社会情勢の変化や市民ニーズ等の変化に対応すべく、後期基本計画原案の策定に取り組んでいる。今月末にワーキングチームで団体ヒアリングを実施し、幅広い市民の意見を取り入れ、また、現実的な事業計画を目指すためにも、重点プロジェクトを掲げた形で、基本計画のたたき台を作成し、総合計画審議会や市民への説明会・パブリックコメントを経て、年度内に完成させていく。

農業者戸別所得補償補助事業? 水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物を販売目的で生産する農業者に対して主食用並の所得を確保し得る水準の交付金を交付し、農業経営の安定を図るもの。

Q . 島田市政は 2 期目半ばを経過 マニフェスト（公約）の進捗状況は



小川 賢治

A . 道路体系の充実など 更なる環境整備と各種事業の推進を図る



ほぼ順調に事業が進む田木谷・上玉里線及び（仮称）栗又四ヶ線

Q 島田市長のマニフェスト（公約）の進捗状況は

「宣言5の道路体系の充実」の中にある①広域幹線道路と市内の幹線道路のネットワークの構築②石岡・小美玉スマートICの利用状況③安心安全に利用できる歩道の整備などバリアフリー化の推進について、状況を伺いたい。

A 市長 ①広域幹線道路は、国道6号千代田石岡バイパスの整備促進を、県へ茨城空港関連道路として、岩間ICからの上吉影岩間線バイパスや紅葉石岡線、茨城空港線などの整備要望を行ってきた。また、市内幹線道路の整備は、羽鳥宿張星線や田木谷上玉里線（合併特別債を活用）、市道小10911号線、市道

小108号線、同じく115号線（防衛省の補助事業）など、国道、県道を結ぶ道路については、おおむね順調に整備を進めている。

②昨年3月24日に供用を開始し、一日平均で約3千台、一年間で約112万台の利用があった。本年3月の利用状況は1日あたり3,700台と当初計画推定交通量である1日当り4千台の目標値をおおむね達成する。

③整備中の市内幹線道路において歩道を設置しているほか、小川地区のメロンロード及び玉里小学校前の市道玉517号線において歩道設置工事を実施している。23年度には、路線延長で約2kmの歩道整備を実施したところだが、交通弱者に配慮した安全快適な道路環境の実現に、今後も幹線道路を中心に歩道の整備を進めていく。

Q 農業者戸別所得補償補助事業 交付対象作物の作付方針は

A 産業経済部長 24年度水稻生産実施計画の取りまとめの結果、戦略作物の作付予定は、雑穀類の内、そばが交付対象作物全体の約62・6%を占めているが、市内需要が見込ま

れる飼料用作物への転化を図りたいと考えている。

Q 生活保護支給状況と不正受給の防止策は

A 保健福祉部長 生活保護の不正受給防止のため、保護開始時の徹底した調査や、継続受給者の就労開始による収入の申告の指導を行っている。また、ケースワーカーが定期的な訪問し、相談援助を行う際、生活状況の把握にも努めている。「申告をしなかった」「収入を少なく申告していた」「年金を受けていた」等の不正受給があった場合は、被保護者に対して扶助費の返還を実施している。今後も不正受給に対しては防止策を強化していく。

【地区別生活保護受給世帯数】

地区	世帯数(戸)	被保護人員(人)	保護率(%)
小川	145	176	9.5
美野里	104	144	5.6
玉里	66	76	9.2
計	315	396	7.5

Q . 高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画がスタート 総合的な支援に期待



谷仲 和雄

A . 連携し合う予防介護・健康づくり 「地域包括ケアシステム」の実現をめざす

Q 市高齢者福祉計画・第5期 介護保険事業計画について

① 地域包括支援センターの運営状況、地域ケアシステムとの連携は。② 介護予防・健康づくりへの取り組みは。③ 需要と供給のバランスは。

A 保健福祉部長

① 地域包括支援センターは、日常生活圏域3カ所に設置しており、玉里、小川地区は市の直営で、美野里地区は社会福祉協議会へ委託し運営している。各センターでは高齢者の総合相談・支援事業を行っており、相談業務は、23年度2,907件で、本年4月に開設した小川サブセンターでも、すでに141件もの相談があった。当センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心していつまでも生活ができるよう、社会福祉協議会や民生委員、医療機関、介護保険指定事業者等と連携しながら、高齢者を総合的に支援している。

また、地域包括支援センターと地域ケアシステムとの連携については、23年度は支援困難ケース10件について連携を図り対応した。また、フォーマルサービスと、イ

ンフォーマルサービスを一体的に提供する体制が期待されるため地域包括ケアシステムの構築にもつながるものと考えている。

② 「できるかぎり介護が必要にならない」「介護が必要になってもそれ以上悪化させない」ことを目的に取り組んでいる。具体的には、65歳以上の元気な高齢者を対象にシニアエンジョイクラブ（閉じこもり予防、すこやか体操など）、地域介護予防活動支援事業（脳の健康教室、栄養指導など）や、筋力や食べる機能などの生活機能低下を防ぎ、要介護状態にならないよう身体機能の向上を目的とする事業に取り組んでいる。

③ 第5期計画は「サービス見込量」に対する「供給量の確保」という観点から策定した。サービス見込量は、22、23年度のサービス利用実績や、高齢者人口の推計値を基にして、要支援・要介護認定者数、施設・居住系サービス利用者数及び居宅介護サービス利用者数を求め、各サービスの見込量を算定。また、日常生活圏域別にアンケート調査を実施し、必要とされる介護保険サービスなどニーズ

の把握を行い、その結果なども踏まえ、サービス必要量（需要）を推計し、必要量に対応できる介護保険サービス基盤の整備計画を策定している。



今年3月、超高齢化社会に
対応すべく新たに策定され
た計画書。26年度末を目
標と定めている

Q 2019年・茨城国体に関する 本市の取り組みは

A 教育次長

県は、国体の37の本競技等について会場の選定作業を進めており、今後順次、特別競技1競技、公開競技4競技、デモンストラティオンスポーツ数種目、文化プログラム等の会場が選定される予定。本市も国体を契機に更なるスポーツの振興、体育施設の活用を図るべく各種競技の練習会場や公開競技の会場などに手を挙げ、積極的に関わっていきたい。

「フォーマルサービス」と「インフォーマルサービス」？…行政・民間団体が提供する保健福祉サービスを「フォーマルサービス」、家族・近隣・知人等が不定期かつ無報酬などで提供するサービスを「インフォーマルサービス」という。

Q. 医療センターの成果・実態は市の財源補てんは妥当か

A. 市民へ救急・24時間医療を提供 制度導入上の補てん、経費削減も図れた



関口 輝門

Q 医療センターの指定管理者制度への取り組みの成果は

市直営の国保病院は、医師不足や利用する患者が著しく減少し、継続的な赤字経営で多額の一般会計からの財源補てんを余儀なくされ、運営継続困難を理由に指定管理者制度を導入した。その成果と実態はどうか。

A 市長

市民には、医療センターがあることにより、救急医療、24時間体制での高度医療が受けられるという、安心・安全な暮らしが確保・提供できたと思う。

A 保健福祉部長

急患などの診療体制も含め外来・入院患者数については、評価できるものと考えている。しかしながら、医療センターの経営状況については、指定管理料を入れると黒字に転換するが、実質の医業損益は赤字であり、加えて、社会的な医師不足が影響し、医師の確保が困難な状況にあった。将来の経営に不安もあり、今期限りで幕内会からは、指定管理者を終了するとの意思が示された。

【医療センター（指定管理者）会計の決算状況】

(税抜き、単位：千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
医業収益	447,715	583,384	729,122	670,938	671,152	
医業費用	977,964	702,813	803,598	769,083	834,990	
医業損益	△530,249	△119,429	△74,476	△98,145	△163,838	
医業外損益 (うち指定管理料)	492,343 —	△9,353 (195,975)	△4,220 (193,079)	△3,522 (199,563)	△5,227 (143,211)	
経常損益	△37,906	67,193	114,384	91,412	△21,907	
繰越剰余金	—	67,193	181,577	272,989	251,082	
患者数 (延人数)	入院(人)	5,801	12,780	14,179	13,202	14,050
	外来(人)	42,072	46,326	51,673	47,422	49,887

(* 23年度は見込額)

【市病院事業会計の決算状況】

(税抜き、単位：千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般会計繰入額	537,100	351,557	308,125	300,207	261,736
経常損益	△37,906	37,631	39,309	44,430	57,722
繰越欠損金	235,708	198,077	158,768	114,338	56,616

(* 23年度は見込額)

Q 市病院会計の医療センターに関わる財源補てんは妥当か

A 保健福祉部長 市病院会計は、公営企業会計の適用を受け、独立採算による経理をとるべきであるが、指定管理者制度を導入していることで、事業収入は、指定管理者が直接受けられることになっている。つまり、市病院会計における事業収入は、ほとんどない状

況ではあるが、事業収入がない中でも、減価償却費や指定管理料などを含めた経常経費が発生するので、このような経常経費に充てるためには、一般会計からの財源補てんが必要であり、このようなことからすれば、妥当性のある財政補てんと考えている。

また、議員ご指摘の繰越欠損金については、毎年、欠損金を処理するため、市からの財源補てんに上乗せするようなかたちをとっている。このようなことで、繰越欠損金は毎年、減額させることができたので、残りの繰越欠損金については、解消できるよう財政当局との調整に努めていく。

Q 「空の駅」整備事業は確たる信念のもと運営方式で！成功の賑わいづくりの集客策は

A 産業経済部長 「空の駅」の管理運営については、開設当初は市の直営とし、適切な状況時期を見極めたうえで第3セクターによる指定管理者に移行する。この施設の運営において最もふさわしい方法は、第3セクターによる指定管理であるが、当初からの導入は、そのメリット以上にリスクを伴う可能性が高いと判断した。集客策については、年間90万人有余の来場者がある茨城空港との連携、「空の駅」独自の魅力で集客を目指すことがさらに重要と考えている。

指定管理者？・・・地方公共団体が、公の施設について、民間事業者等有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図ることを目的に管理を行わせる団体のこと。